

オオハンゴンソウ防除作業

オオハンゴンソウは、
「特定外来生物」です。

法律で栽培・保管・運搬などが原則禁止されている植物です。
動植物の保護、遺伝資源の保存、学術研究などに資することを
目的として設定された「朝日山地森林生態系保護地域」内でオオ
ハンゴンソウが確認されました。

我が国の貴重な生態系を守るために防除作業を下記のとおり実
施します。

実施者	東北森林管理局朝日庄内森林生態系保全センター
実施場所	山形県西村山郡朝日町朝日岳外49国有林 29林班ち小班（別紙位置図のとおり）
日時	令和4年7月13日（水）10時～15時
防除方法	掘り取り



「特定外来生物」の防除等に関しては、環境省「日本の外来
種対策」をご覧ください。 ↓

<http://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>

オオハンゴンソウ防除作業箇所 位置図

